



No. 15
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成28年度第5回

一般国道165号
やまと たかだ
大和高田バイパス

【再評価】

平成29年1月
近畿地方整備局

事業全体図

一般国道165号 大和高田バイパス

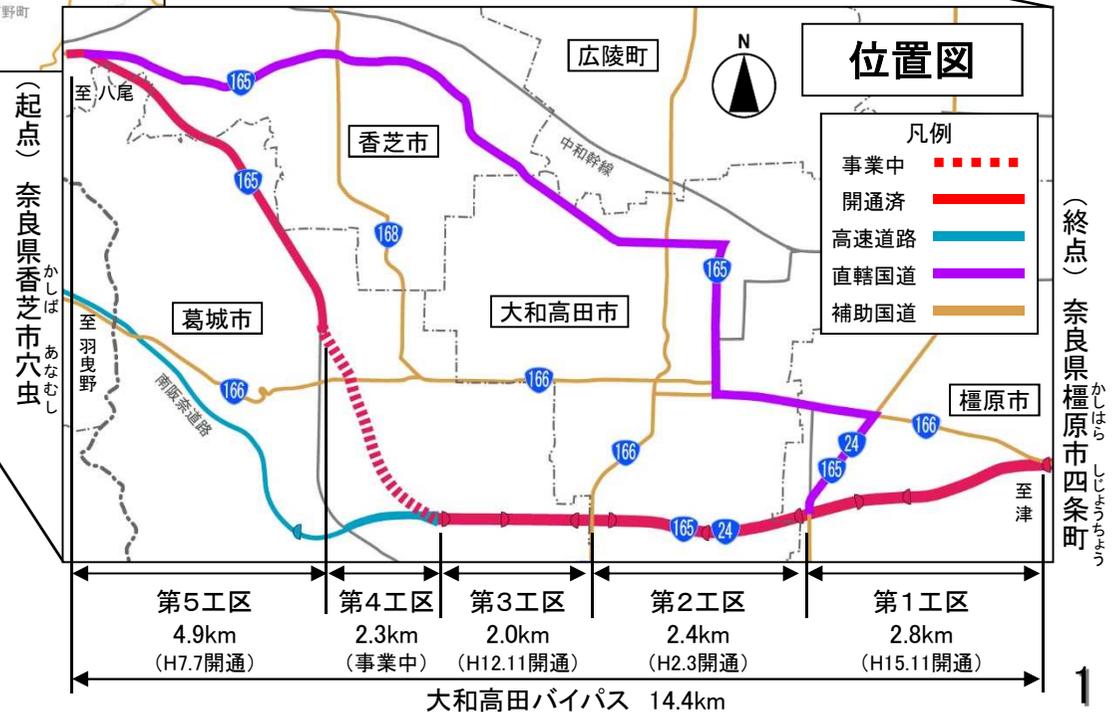
広域図



一般国道165号は、大阪市北区を起点とし、奈良県大和平野地域の南部を經由して三重県津市に至る全長約125kmの主要幹線道路です。

大和高田バイパスは、奈良県香芝市から橿原市内の一般国道165号における交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的とした延長14.4kmの道路です。

位置図



事業の概要

一般国道165号 大和高田バイパス

事業の目的

- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保

事業の概要・進捗状況

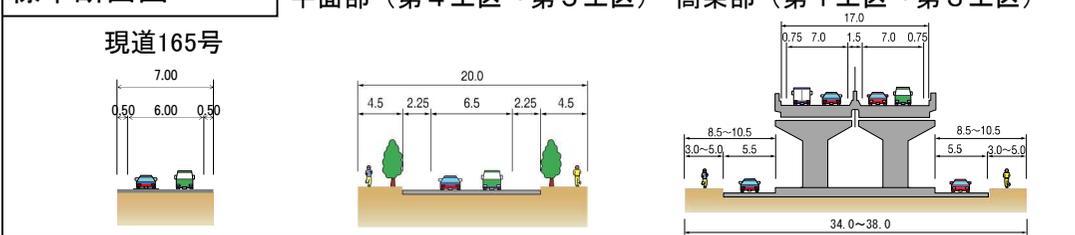
区間	(起) 奈良県香芝市穴虫 (終) 奈良県橿原市四条町
道路延長	14.4km
構造規格	平面部：第4種第1級 高架部：第3種第1級
設計速度	平面部：60km/h 高架部：80km/h
車線数	平面部：2車線 高架部：4車線
標準幅員	平面部：20.0m 高架部：34.0～38.0m
計画交通量	平面部：22,900台/日 高架部：32,400台/日
全体事業費	930億円
事業化	昭和43年度
都市計画決定	昭和47年12月
用地着手	昭和47年度
工事着手	昭和48年度
開通延長	12.1km
事業進捗率	約89% (平成28年3月末現在)
用地取得率	約92% (面積ベース、同上)



葛城市弁之庄付近（北西を望む）平成19年11月撮影



標準断面図 (単位:m)



再評価の視点

一般国道165号 大和高田バイパス

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B / C 1.1 残事業 B / C 3.0
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H25年12月)から変化なし	
5) 地域における計画等	前回再評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約89% 用地取得率(面積) 約92%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術・新工法の活用などを引き続き検討	

事業進捗の見込みの視点

一般国道165号 大和高田バイパス

1) 事業の進捗状況

平成28年度事業内容

- ・現在、調査・設計を実施しています。

進捗状況

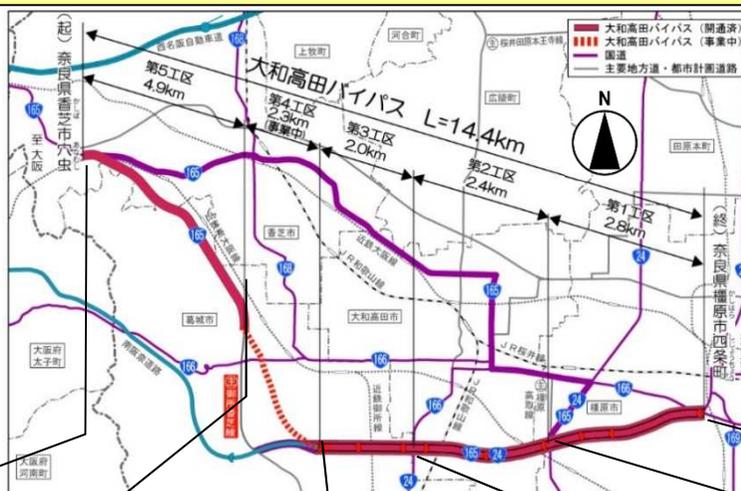
- ・平成27年度末までの進捗は、用地進捗率約92%（面積ベース）、事業進捗率約89%（事業費ベース）です。

事業進捗上の課題

- ・大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き調査設計を推進するとともに、今年度は用地幅杭設置に着手します。また、来年度以降に用地取得に入っていけるよう事業を推進し、早期の開通を目指します。



区間		開通済区間	未開通区間	開通済区間		
用地		約92%				
		用地取得済	—	用地取得済		
工事	専用部			H12.11.1開通 (4車線)	H2.3.26開通 (4車線)	H15.11.30開通 (4車線)
	一般部	H7.7.27開通 (2車線)	調査・設計推進	H7.7.27開通 (2車線)	S55.4.23開通 (2車線)	H15.3.31開通 (2車線)

※用地取得率はH28年3月末時点の面積ベース。

■奈良県知事

平成29年1月24日 道建第63号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

大和高田バイパスは、中部区間が未供用であるため、前後の供用区間の交通が並行する御所香芝線に流入し、當麻寺交差点から太田南交差点間では交通量が容量を超過しており、3箇所の交差点を含む区間が、平成25年に公表された「地域の主要渋滞箇所」となっています。

この区間の交通渋滞により、沿線市を含む中和地域の医療の要である奈良県立医科大学附属病院への緊急搬送において御所香芝線を通るルート of 速達性が確保できないことなど、地域住民の生活に大きく影響を及ぼしていることから、大和高田バイパスの未供用区間を整備し、御所香芝線の円滑な交通の確保を図ることが必要です。

県としても、平成28年3月に、御所香芝線の太田南交差点において、交差点北側の大和高田バイパスへ流入する左折車線を設置し、この方向の渋滞が緩和されましたが、依然、交差点東側の大和高田バイパスからの流入する交通が多く、通勤時間帯に交通渋滞が発生しているため、大和高田バイパスを計画どおり完成させることが必要です。

以上のことから、対応方針(案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

◆沿線市町村の期待

■葛城市長

(期待する効果)

①交通安全の向上

- ・大和高田バイパス第4工区の開通により、御所香芝線の渋滞が解消され、地域内の生活道路を通り抜ける交通が転換することで歩行者の安全性が向上。

②観光

- ・アクセス性向上による、當麻寺や相撲館「けはや座」、竹内街道等への観光客数の増加。

③地域の活性化

- ・大和高田バイパス区間の沿道開発が進むことによる新たな拠点の整備や雇用の増進。

(市の取り組み)

①交通安全の向上

- ・大和高田バイパスの開通に合わせて、大和高田バイパスを有効に活用できるよう、交差箇所の安全性向上のための対策を推進。

②観光

- ・観光地への案内・誘導サインの整備、當麻寺周辺や竹内地区等の歴史的景観を残す景観整備を推進。
- ・竹内街道を新たな観光拠点として位置づけ、地域の活性化を目指し、沿線自治体と協力し、日本遺産指定に向けた取り組みを推進。

③地域の活性化

- ・大和高田バイパス沿道への商業施設等都市機能を誘導しやすい環境を整えるため、立地適正化計画の策定を推進。

やまとたかだ
大和高田バイパスは、事業の必要性に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続



国近整企画175号

平成28年12月22日

奈良県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年1月26日(木)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成29年1月18日(水)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道165号大和高田バイパス	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



道 建 第 63 号
平成29年 1月24日

近畿地方整備局長 殿

奈良県知事 荒井 正吾



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年12月22日付け、国近整企画175号で照会のありました
標記の件について、別紙のとおり回答します。

【一般国道165号 大和高田バイパス】

大和高田バイパスは、中間区間が未供用であるため、前後の供用区間の交通が並行する御所香芝線に流入し、當麻寺交差点から太田南交差点間では交通量が容量を超過しており、3箇所 of 交差点を含む区間が、平成25年に公表された「地域の主要渋滞箇所」となっています。

この区間の交通渋滞により、沿線市を含む中和地域の医療の要である奈良県立医科大学付属病院への緊急搬送において御所香芝線を通るルート of 速達性が確保できないことなど、地域住民の生活に大きく影響を及ぼしていることから、大和高田バイパスの未供用区間を整備し、御所香芝線の円滑な交通の確保を図ることが必要です。

県としても、平成28年3月に、御所香芝線の太田南交差点において、交差点北側の大和高田バイパスへ流入する左折車線を設置し、この方向 of 渋滞が緩和されましたが、依然、交差点東側の大和高田バイパスから流入する交通が多く、通勤時間帯に交通渋滞が発生しているため、大和高田バイパスを計画どおり完成させることが必要です。

以上のことから、対応方針（案）のとおり事業継続が妥当と考えます。